

活用データ名・指標名	指標ID	単位	データの値											自保険者／都道府県平均			自保険者／全国平均			全国平均等との比較	全国平均等との乖離について理由・問題点等の考察(仮説の設定)	設定した仮説の確認・検証方法	問題を解決するための対応策(理想像でも可)
			自保険者			都道府県平均			全国平均			比較地域①	比較地域②	H30	R元	R2	H30	R元	R2				
			H30	R元	R2	H30	R元	R2	H30	R元	R2												
調整済み認定率	B5-a	%	16.7	16.8	16.9	19.1	19.3	19.4	18.3	18.5	18.7	17.0	16.4	87.4%	87.0%	87.1%	91.3%	90.8%	90.4%	認定率は全国平均および都道府県平均よりやや低い状況が続いている。	青梅市では第一号被保険者の割合が前期高齢者49.8%、後期高齢者50.2%(R2.9末)となっており、比率としてはやや後期高齢者数が多いが、依然として前期高齢者が多いこと、また、都市部に比べて活動的な方が多く地域のつながりが強いことが認定率が全国平均および都道府県平均より低い要因と考えられている。	第一号被保険者の年齢構成及び認定率の比較から検証。	今後、後期高齢者の比率が高くなるに従い、認定率の上昇が見込まれることから、介護予防の取り組みの強化が必要。
調整済み重度認定率(要介護3～5)	B6-a	%	6.6	6.5	7.0	6.6	6.6	6.7	6.3	6.3	6.4	6.0	6.5	100.0%	98.5%	104.5%	104.8%	103.2%	109.4%				
調整済み軽度認定率(要支援1～要介護2)	B6-b	%	10.0	10.2	10.0	12.5	12.7	12.7	12.0	12.1	12.3	10.9	9.9	80.0%	80.3%	78.7%	83.3%	84.3%	81.3%				
第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅)	D6	円	7,412	7,428	7,413	11,569	11,938	11,948	11,275	11,578	11,717	7,972	9,079	64.1%	62.2%	62.0%	65.7%	64.2%	63.3%	在宅サービスの受給率は、全国平均に比べかなり低い。施設・居住系サービスはほぼ全国平均並み。	高齢独居世帯の割合が全国および都道府県平均よりも低い。また、同居の家族がいる世帯の割合が高く、在宅においては、必ずしも被保険者の介護について、給付対象サービスに頼る必要がないという可能性も考えられる。	第一号被保険者の年齢構成及び認定率の比較から検証。	今後、後期高齢者の比率が高くなるに従い、認定率の上昇が見込まれることから、介護予防の取り組みの強化が必要。
第1号被保険者1人あたり給付月額(施設・居住系)	D6	円	9,901	10,404	10,880	10,305	10,729	10,941	10,165	10,444	10,637	10,313	12,237	96.1%	97.0%	99.4%	97.4%	99.6%	102.3%				
第1号被保険者1人あたり給付月額	D6	円	17,313	17,832	18,293	21,874	22,667	22,889	21,440	22,022	22,354	18,285	21,316	79.1%	78.7%	79.9%	80.8%	81.0%	81.8%				
調整済第1号被保険者1人あたり給付月額(在宅)	D8-a	円	7,285	7,218		10,335	10,521		10,600	10,859		7,485	7,890	70.5%	68.6%		68.7%	66.5%		在宅サービスにおける受給者1人あたり給付月額は、全国平均に比べかなり低い。施設・居住系サービスにおける受給者1人あたり給付月額は、全国平均に比べやや高い。	高齢独居世帯の割合が全国および都道府県平均よりも低い。また、同居の家族がいる世帯の割合が高く、在宅においては、必ずしも被保険者の介護について、給付対象サービスに頼る必要がないという可能性も考えられる。	第一号被保険者の年齢構成及び認定率の比較から検証。	今後、後期高齢者の比率が高くなるに従い、認定率の上昇が見込まれることから、介護予防の取り組みの強化が必要。
調整済第1号被保険者1人あたり給付月額(施設・居住系)	D8-b	円	10,268	10,827		9,627	9,879		9,790	10,022		10,869	11,622	106.7%	109.6%		104.9%	108.0%					
調整済第1号被保険者1人あたり給付月額	D8	円	17,553	18,045	0	19,962	20,400		20,390	20,881		18,354	19,512	87.9%	88.5%		86.1%	86.4%					
受給率(施設サービス)	D2	%	3.3	3.4	3.4	2.4	2.4	2.4	2.8	2.8	2.8	3.1	3.9	137.5%	141.7%	141.7%	117.9%	121.4%	121.4%	施設系サービスの受給率は全国平均に比べ高い。居住系および在宅サービスの受給率は全国平均に比べかなり低い。	1号被保険者数40,633人の自治体は、市民のニーズを大幅に上回る2,554床分の介護老人福祉施設がある。これにより、介護保険サービスの利用が、施設サービスを中心としたものになっているのではないかと。	施設サービスについては、市民のニーズを大幅に上回るから、施設中心のサービス提供体制を在宅サービス中心に変えていくことは困難である。	現実として、施設がなくなることが想定できないことから、施設中心のサービス提供体制を在宅サービス中心に変えていくことは困難である。
受給率(居住系サービス)	D3	%	0.4	0.7	0.5	1.8	1.9	1.9	1.3	1.3	1.3	0.8	0.5	22.2%	36.8%	26.3%	30.8%	53.8%	38.5%				
受給率(在宅サービス)	D4	%	6.8	6.8	6.7	9.4	9.6	9.8	9.6	9.8	9.9	7.6	7.8	72.3%	70.8%	68.4%	70.8%	69.4%	67.7%				
受給者1人あたり給付月額(在宅サービス)	D15-b	円	110,645	110,157	109,251	122,915	123,611	122,010	117,519	118,093	118,274	105,030	117,147	90.0%	89.1%	89.5%	94.2%	93.3%	92.4%	在宅サービスにおける受給者1人あたり給付月額は、おおむね全国平均並みである。訪問介護の給付月額等については、全国平均に比べ低い。	頻りに短期入所が必要な状況になれば、施設入所の検討を始めることから、短期入所の受給率は低調になっているのではないかと。	ただし、在宅生活を志向する場合は、サービスをしっかり利用していることから、一人当たり給付月額は他と比較してそれほど低くないのではないかと。なお、訪問介護の利用率に比して通所介護の利用率がかなり高い要因として、以下のものが考えられる。令和元年度に実施した「青梅市介護保険サービス利用者等実態調査」において、 ・高齢独居世帯が18.8%であるのに対し、家族と同居している世帯が59%と比較的高い。 ・家族等による介護の頻度について、ほぼ毎日介護を受けている割合が57.6%と、過半数であることが挙げられる。 ・主な介護者と本人との関係について、「子」の割合が41.4%、「子の配偶者」の割合が13.3%と、比較的若年層による介護の割合が高い。以上のことから、訪問介護において提供されるサービスが、家族により代替されている割合が高く、反対に居宅での代替が難しい機能訓練等について、通所介護のニーズが上昇している可能性が考えられる。	在宅志向の場合、在宅で高齢者を支える家族について、過度な負担がかかっていないか、状況について調査する。
第1号被保険者あたり給付月額	D13-e	円	665	662	625	2,377	2,387	2,490	1,869	1,911	2,036	915	899	28.0%	27.7%	25.1%	35.6%	34.6%	30.7%				
調整済第1号被保険者あたり給付月額	D14-e	円	658	641		2,094	2,087		1,746	1,784		858	839	31.4%	30.7%		37.7%	35.9%					
受給率	D32-a	%	1.2	1.1	1.1	3.5	3.5	3.5	2.8	2.8	2.8	1.5	1.8	34.3%	31.4%	31.4%	42.9%	39.3%	39.3%	訪問介護サービスの利用率に比して通所介護の利用率がかなり高い要因として、以下のものが考えられる。令和元年度に実施した「青梅市介護保険サービス利用者等実態調査」において、 ・高齢独居世帯が18.8%であるのに対し、家族と同居している世帯が59%と比較的高い。 ・家族等による介護の頻度について、ほぼ毎日介護を受けている割合が57.6%と、過半数であることが挙げられる。 ・主な介護者と本人との関係について、「子」の割合が41.4%、「子の配偶者」の割合が13.3%と、比較的若年層による介護の割合が高い。以上のことから、訪問介護において提供されるサービスが、家族により代替されている割合が高く、反対に居宅での代替が難しい機能訓練等について、通所介護のニーズが上昇している可能性が考えられる。	訪問介護サービスが低調であるのは、市内の施設数などから、市民ニーズを施設数が満たしているのか検証することで、受給率が低いことと施設の供給との関係性が分かるのではないかと。	在宅介護実態調査などで実態を把握する。	
受給者1人あたり給付月額	D17-a	円	57,362	57,625	54,723	67,518	68,677	71,822	67,103	68,976	73,422	59,017	50,948	85.0%	83.9%	76.2%	85.5%	83.5%	74.5%				
受給者1人あたり利用日数・回数	D31-a	回	19.3	19.4	17.8	21.4	21.4	22.0	23.6	24.0	25.1	20.7	16	90.2%	90.7%	80.9%	81.8%	80.8%	70.9%				
第1号被保険者あたり給付月額	D13-j	円	1,542	1,509	1,493	2,346	2,403	2,319	2,597	2,656	2,630	1,801	1,485	65.7%	62.8%	64.4%	59.4%	56.8%	56.8%	通所介護の第1号被保険者あたり給付月額および受給率は全国平均に比べかなり低い。受給者1人あたり給付月額、受給者1人あたり利用日数・回数はほぼ全国平均並み。	上記の他に、地域における支え合い等により、介護サービスに頼らずとも在宅生活の維持が可能となっていることも考えられる。		
調整済第1号被保険者あたり給付月額	D14-j	円	1,590	1,545		2,167	2,206		2,511	2,568		1,871	1,311	73.4%	70.0%		63.3%	60.2%					
受給率	D32-f	%	2.1	2	1.9	3.1	3.1	2.8	3.2	3.3	3.1	2.5	1.8	67.7%	64.5%	67.9%	65.6%	60.6%	61.3%				
受給者1人あたり給付月額	D17-f	円	74,525	76,782	80,440	76,338	77,517	81,369	80,623	81,708	85,002	72,291	82,749	97.6%	99.1%	98.9%	92.4%	94.0%	94.6%	短期入所生活介護の給付月額等については、全国平均に比べ低い。一方、受給者1人あたり給付月額はほぼ全国平均並み。			
受給者1人あたり利用日数・回数	D31-e	回	9.6	9.8	10	9.8	9.9	10.2	10.6	10.7	10.9	10.2	10.2	98.0%	99.0%	98.0%	90.6%	91.6%	91.7%				
第1号被保険者あたり給付月額	D13	円	599	599	526	551	552	509	894	897	877	510	538	108.7%	108.5%	103.3%	67.0%	66.8%	60.0%				
調整済第1号被保険者あたり給付月額	D14	円	626	605		505	502		866	869		600	530	124.0%	120.5%		72.3%	69.6%		短期入所生活介護			
受給率	D32	%	0.7	0.7	0.5	0.7	0.7	0.6	0.9	0.9	0.8	0.5	0.6	100.0%	100.0%	83.3%	77.8%	77.8%	62.5%				
受給者1人あたり給付月額	D17	円	87,759	89,167	105,440	78,804	79,252	90,095	94,811	96,163	108,505	101,000	97,070	111.4%	112.5%	117.0%	92.6%	92.7%	97.2%				
受給者1人あたり利用日数・回数	D31	回	10.1	10.1	11.6	8.9	8.9	9.8	11.6	11.7	12.9	11.5	10.9	113.5%	113.5%	118.4%	87.1%	86.3%	89.9%				